

第2次小郡市男女共同参画計画 平成29年度重点施策 実施状況報告書

1 DV被害者支援体制の整備

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P27）】

○DV被害者の支援について、被害者への適切な支援を継続して行うため、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるなど庁内関係課及び関係機関との連携強化を図る。

▼実施状況報告

- (1) アジア女性センターとの運営連絡会（H29.5.19）
- (2) 女性ホットライン事業担当者会議（協定自治体、受託者）（H29.11.8）
- (3) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（H30.1.25）
- (4) 相談内容に応じた関係各課、関係機関との協議、連携対応の実施

▼今後の取組

継続して庁内関係課において適宜協議を行い、連携体制の充実を図っていく。

2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 方向性2 No.1（計画書P45）】

○委員に占める女性の割合36%以上を目標。

- ・平成29年度中に改選される審議会等において女性委員の増加に努める。
- ・新規設置の審議会等においても、女性登用率36%以上となるよう努める。
- ・有識者や団体推薦にも女性登用を推進する。
- ・公募等を活用した幅広い人材登用を検討し、女性の参画機会の充実を図る。

▼実施状況報告

(1) 平成30年4月1日現在 32.3%

- ・任期に伴う改選があった審議会等：7
（女性登用率 上昇：2、下降：1、変化なし：4）
- ・団体内の役割変更等に伴う委員変更があった審議会等：6
（女性登用率 上昇：2、下降：1、変化なし：3）
- ・新規の審議会：1

※委員として求める専門分野や団体に女性が少ない、また団体内の役職に女性が少ないなど、女性委員が選出されにくい状況がある。

(2) 任期に伴う改選があった審議会等も含め、5つの審議会等で新たに公募委員を登用した。

▼今後の取組

- (1) 団体に委員選出を依頼する際に、役職者に限らない選出を依頼する。また、公募委員の登用等を検討するなど、女性の参画推進、参画機会の充実を図る。

3 男女共同参画のまちづくりの推進

【該当施策：計画の推進体制 方向性 2 No. 4（計画書 P50）】

- 市民との協働によるまちづくりにおいて、協働のまちづくり組織やおごおり女性協議会などの地域の関連団体との連携を図り、地域活動における男女が共に参画する体制づくりを推進する。

▼実施状況報告

- (1) おごおり女性協議会に対し、審議会等委員への委員選出など連携して取り組んだ。
- (2) 区長会に対し、男女共同参画セミナーへの参加案内を行った。
- (3) 市民提案型協働事業による「地域における女性リーダー人材発掘・育成事業」の実施。実施団体である CORAL に対し周知等で連携して取り組んだ。

▼今後の取組

- (1) 連携する市民団体を広げていく。
- (2) 協働のまちづくり組織に対し、男女共同参画セミナーへの積極的な参加、また役員への女性登用や取組への参画を促していく。